

## 暮らし

### 森林の土地を取得・立木伐採時の届出

森林の土地を取得  
売買や相続などにより森林の所有者となった人は、個人・法人や面積に関わらず所有者届を市町村長へ提出する必要がありま。



届出対象の土地が確認  
森林所有者などが森林の立

### 浪江診療所のお医者さん

浪江診療所 ☎0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日  
非常勤医師…月曜日(内科)  
…水曜日(整形外科)
- ※祝日・年末年始を除く  
(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科・整形外科

### 仮設津島診療所のお医者さん

仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分

4月 3日(月)	関根
4日(火)	関根
5日(水)	関根・西
6日(木)	関根
7日(金)	関根
10日(月)	関根
11日(火)	関根・今村(婦人科)
12日(水)	関根・西
13日(木)	関根
14日(金)	関根
17日(月)	関根
18日(火)	関根・木村(皮膚科)
19日(水)	関根・西
20日(木)	関根
21日(金)	関根
24日(月)	関根
25日(火)	関根・今村(婦人科)
26日(水)	関根・西
27日(木)	関根
28日(金)	関根

(医師の都合により変更あり)

## 井戸水などの飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。

また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

## 水道料金減免終了のお知らせ

3月31日(金)をもって上下水道料金の減免(従量料金の半額減免)が終了し、4月使用分(6月請求)から通常請求(基本料金+従量料金)となります。

※特定復興再生拠点区域の人は引き続き減免対象となります。

☎0240(34)0234

## 安心して暮らす！ 防犯効果を高めよう

双葉警察署では、避難指示が解除された地区などに帰還された世帯に対して、防犯カメラおよびセンサーライトの貸出を行っています。

▶対象者 65歳以上の人

☎0240(34)2141



## 保険・年金

### 国民健康保険の加入・脱退の手続きを忘れずに

就職や退職により、国民健康保険を加入・脱退した場合には、14日以内に「資格異動届」に記入し、必要書類を添えて、国保年金係・各出張所まで持参してください。

※郵送の場合はお問合せください。

- ▼手続きに必要な添付書類
  - 国保を脱退した場合
    - ・新しい保険証
    - ・これまで使用していた国民健康保険証など
  - 本人確認書類(顔写真付き)
  - 国保に加入した場合
    - ・会社が発行した「社会保険等資格喪失証明書(原本)」
    - ・本人確認書類(顔写真付き)
    - ※資格異動届はホームページからダウンロードできます。

☎0240(34)0242

## 年金のお知らせが届いていますか？

年金事務所からの郵便物は、原則住民票のある住所に郵送されます。住民票の住所と違う所にお住いの場合は、年に一度、郵便局での転送届の手続きをしてください。

年金受給者の方で、住民票上の住所以外に郵送を「希望される場合は、「年金受給権者住所変更・居所登録届」を提出してください。居所登録した後、お引越越される場合は手続きが必要です。

▼申請窓口  
健康保険課国保年金係、各出張所またはお近くの年金事務所

- ☎0240(34)0242
- ☎0570(05)1165

## 税金

### 新しい納付方法が追加されます

令和5年度課税分から地方税統一QRコードを活用し、

## 子供・子育て

### 子育て支援制度

#### 児童手当

家庭などにおける生活の安定と次世代の社会を担う児童の健全な成長を目的として、保護者などへ支給される手当です。

▼対象者  
中学校修了前(15歳の誕生日以降の最初の3月31日ま

## 支給月額

児童の年齢	手当の額
3歳未満	1万5千円
3歳	1万円
小学生	1万5千円 (第3子以降は1万5千円)
中学生	1万円

※受給者の前年の所得額が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付(児童一人当たり月額一律5千円)を支給します。

※前年度の所得が所得上限限度額以上の場合は、児童手当は支給されません。

- ▼支給時期(原則)  
毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分まで
- ▼申請時期  
初めて子供が生まれた場合  
出生により対象者となった日の翌日から15日以内に申請が必要です。
- 第2子以降の出生により養育する子供が増えた場合  
支給額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に申請が必要です。
- ほかの市区町村に住所変更した場合  
転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に転入

## 子ども医療費助成制度

子育て支援の一環として、医療費の一部を助成します。

▶対象者  
浪江町に住民登録がある18歳(18歳の誕生日以降の最初の3月31日)までの人

※健康保険に未加入の人、生活保護受給者を除きます。

▼助成範囲(保険適用内)

- 保険診療の一部負担金
- 入院時の食事療養費の標準負担額(入院時の食事代)
- ▼助成方法  
①国民健康保険加入者は、健康保険証を提示  
②国民健康保険以外の加入者は、事前に登録手続をして交付された「子ども医療受給資格証」と健康保険証を提示
- ▼届出が必要な場合  
対象者の加入している健康保険や振込先金融機関の変更がある人



# 浪江町の住宅・土地事情がアツい!

## 【町営住宅】

入居者募集中!

●津島住宅団地 募集期間：令和5年4月10日(月)～4月21日(金) ※必着

住宅名称	住宅種別	対象者	所要要件	構造	間取り	家賃の目安	空室
津島住宅団地 下津島字松木山26-4	福島再生 賃貸住宅	帰還者 移住者	48万7千円 以下	木造平屋 戸建	3LDK /2LDK	9,600円 ～51,600円	有

●その他町営住宅 募集期間：令和5年4月10日(月)～4月21日(金) ※必着

住宅名称	住宅種別	対象者	所要要件	構造	間取り	家賃の目安	空室
御殿南住宅 権現堂字御殿南18-16	公営住宅	帰還者 低額 所得者	なし 15万8千円 以下	木造平屋 2戸1棟	2DK	17,000円 ～45,100円	無
幾世橋住宅団地 幾世橋字来福寺西地内	災害公営 住宅	帰還者	なし	木造平屋 戸建	3LDK /2LDK	11,300円 ～71,200円	有
請戸住宅団地 請戸字北迫地内	災害公営 住宅	帰還者	なし	木造平屋 戸建	3LDK /2LDK	6,100円 ～60,100円	有
幾世橋集合住宅 幾世橋字齊藤屋敷71-2	福島再生 賃貸住宅	帰還者 移住者	48万7千円 以下	RC5階建 集合2棟	3DK(一般) 1LDK(優先)	9,800円 ～53,600円	有

【募集住宅】 ホームページまたは住宅係にお問合せください。

【申込方法】 入居申込書を住宅係に請求してお申込みください。

※ホームページからダウンロードできます。

【申込先】 住宅水道課住宅係（郵送可）、津島支所、各出張所（福島、いわき、二本松）

☎・📠住宅水道課住宅係 📠0240(34)0232

## 【宅地分譲】

分譲地概要（詳しくはホームページでご確認ください）

区分	御殿南分譲地	上川原分譲地	酒田分譲地	幾世橋住宅団地	請戸住宅団地
申込資格	平成23年3月11日時点で津波被災地に居住し、防災集団移転促進事業の移転対象となった世帯の人で、自宅を再建する人				
所在地	権現堂字御殿南39番地3ほか	権現堂字上川原37番地2ほか	酒田字上原19番地22ほか	幾世橋字来福寺西177番地ほか	請戸字北迫32番地5ほか
区画数	6区画	2区画	18区画	2区画	14区画
区画規模	247.53㎡ ～364.81㎡	299.16㎡ ～319.18㎡	334.08㎡ ～370.46㎡	329.01㎡ ～329.05㎡	263.98㎡ ～331.28㎡
価格	5,081,000円 ～8,278,000円	4,883,000円 ～5,086,000円	2,326,000円 ～2,667,000円	4,840,000円	1,652,450円 ～2,406,956円

【申込方法】 現地を十分に確認のうえ、申込書を持参または郵送にて提出してください。

※申込書はホームページからダウンロードまたは管財係までお問合せください。

【決定方法】 売買代金は売買契約日から30日以内に一括納入していただきます。

☎・📠総務課管財係 📠0240(34)0237

・対象者や保護者の住所や氏名の変更がある人  
・資格証を紛失した人

### 浪江町子育て支援 家賃補助金制度

町内における子育て世帯の定住を推進するため、町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に対して、家賃の一部を補助します。



#### ▼対象世帯

浪江町に住民登録があり、18歳（18歳の誕生日以降の最初の3月31日）までの間にある子供と町内の賃貸住宅に同居、養育し、かつ家賃を支払っている世帯

#### ▼補助内容

令和5年度令和5年4月、令和6年3月に支払った家賃の一部（家賃の月額から勤務先の住宅手当などを差し引いた額の2分以内）。  
※1世帯あたり月額3万円を限度とします。

#### ▼提出書類

- 浪江町子育て支援家賃補助金交付認定申請書
- 世帯全員の住民票の写し
- 町税に滞納がないことを証する書類
- 賃貸契約書の写し
- 住宅手当が確認できる書類
- ※住宅手当が支給されていない場合も必要です。
- ※申請書は、昨年度に申請があった人と町で把握している対象世帯に対し、4月以降に郵送します。

#### ▼提出期限

令和6年2月29日(木)まで  
※申請書はホームページからもダウンロードできます。

#### ☎・📠申教育総務課子育て支援係

0240(34)0252

### 小学生・中学生、 県立高校の通学費 助成

遠距離通学をしている小学生・中学生、県立高校に通学している生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

#### ▼対象者

小学生 4km以上の人  
中学生 6km以上の人

#### ▼助成金額・申請方法

- 公共交通機関を利用している場合
  - ・助成金額
  - ・定期乗車券などの購入金額を助成します。
  - ・申請方法
- 公共交通機関を利用していない場合
  - ・助成金額
  - ・月額1千円以内、年間10か月を限度に助成します。
  - ・申請方法

#### ▼申請期限

令和6年2月29日(木)まで  
※申請書はホームページからダウンロードまたは学校教育係までお問合せください。

#### ☎・📠申教育総務課学校教育係

0240(34)5710

### イベント・募集

就職に関する悩みを解決しませんか。

#### ▼県立高校

浪江町に住民登録があり、かつ町内に居住し、福島県内に所在する県立高校に通学する生徒の保護者

#### ▼助成金額

鉄道または路線バスの定期乗車券など購入金額の年間10か月を限度として助成します。

#### ▼申請方法

申請書に定期乗車券など購入金額を確認できるものの写しと県立高校に在学していることが分かる書類を添付して提出してください。

#### ▼申請期限

令和6年2月29日(木)まで  
※申請書はホームページからダウンロードまたは学校教育係までお問合せください。

### 就職相談

就職に関する悩みを解決しませんか。

#### ▼電話相談

平日9時～12時、13時～16時30分  
☎0120(810)650

#### ▼メール相談

専用フォームからご相談ください。

※窓口相談は予約が必要です。  
☎福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口  
024(524)2121



ここから下は広告です。

# ごみの正しい分別と適正排出で きれいな町を維持しましょう

## ごみは正しく出しましょう

浪江町内（帰還困難区域、特定復興再生拠点区域を除く）では、家庭ごみの分別と出し方が、ルールで決められています。「指定のごみ袋に入っていない」、「正しく分別されていない」場合には、違反ごみとなり回収されません。また、鳥獣によるごみの散乱被害防止のため、収集日の朝（8時30分まで）に、ごみステーションに出すようにしてください。

ごみの分別方法と回収日については、『ごみと資源の分け方・出し方』、『ごみの収集カレンダー』をご確認ください。また、『福島県環境アプリ』では、居住地域を登録するだけで収集日や分別方法が確認でき、ポイントでプレゼントに応募することもできます。



## 北部衛生センターでの家庭ごみの受け入れ

浪江町内（帰還困難区域を除く）から出される家庭ごみの受け入れを行っています。

- ※住民以外は持ち込みできません。
- ※粗大ごみや指定ごみ袋以外での持込みは有料となります。

- **受付時間** 平日 8時30分～11時30分、13時～16時15分  
休日 8時30分～11時30分

- **休日・祝日受付日** 4月16日(日)、5月5日(金)、6月18日(日)、7月17日(月)、8月11日(金)、9月18日(月)、10月9日(月)、11月23日(木)、12月17日(日)、1月8日(月)、2月12日(月)、3月20日(火)

- ※パソコンや家電リサイクル対象品目、建築廃材などの産業廃棄物など持ち込めない物があります。
- ※事業系一般廃棄物は平日に可燃ごみのみ有料で受け入れています。
- ※可燃ごみ以外については、北部衛生センターにお問合せください。



## 事業系ごみの出し方

**事業系のごみは、地域のごみステーションに出すことはできません。**

事業活動により生じた一般廃棄物は、事業者自ら廃棄物の持ち込み処理を行うか、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ委託して処理をしてください。

産業廃棄物については、産業廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。

※北部衛生センターへの搬入はできません。

☎ 双葉地方広域市町村圏組合環境衛生課施設維持係 ☎0240(22)3333 8時30分～17時15分

☎ 双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター ☎0240(35)5454 8時30分～16時15分

☎ 住民課除染環境係 ☎0240(34)0228 8時30分～17時15分

# 「ふるさと帰還通行カード」の 更新手続きが開始されます。



原発事故の警戒区域などに居住されていた人を対象とした高速道路無料措置について、令和6年3月31日(日)まで延長されました。

それに伴い、ふるさと帰還通行カードの更新手続きが必要となりました。

現在カードをお持ちいただいている人については、4月15日(土)よりネクスコ東日本より更新手続きの書類が郵送されますので、同封の「大切なお知らせ」をお読みいただき、カードの更新手続きを行ってください。

なお、現在お持ちのふるさと帰還通行カード（桃色）は令和5年11月1日(火)以降利用できなくなりますので、お早めに手続きをしてください。

## 更新申請の方法

### 郵便による申請をお願いします。

ネクスコ東日本より郵送される更新手続きの書類に同封の返信用封筒により郵送での申請をお願いします。なお、後納郵便封筒を使用するため、申請に係る郵送料の負担はございません。

※申請の受付時期は、窓口の混雑が予想されます。コロナウイルス感染症対策のため郵便での申請をお願いします。

※浪江町役場窓口における受付も可能です。

役場窓口での申請の場合は、下記の窓口となります。

- ・浪江町役場 本庁舎2階 総務課行政係
- ・各出張所等（福島出張所、いわき出張所、二本松出張所、津島支所）



## 提出するもの

- ① カード更新用申込書（自治体及び事務局提出用）
  - ② 本人確認用書面の写し
- ※「大切なお知らせ」3ページの【本人確認用書面】を参照願います。

## 専用コールセンターについて

ふるさと帰還通行カードの更新申請に係る専用の相談先を作りました。申請にあたりご不明な点があれば気軽にご相談ください。

### 注意

**コールセンター開設は4月17日(月)からです。**

浪江町ふるさと帰還通行カード申請コールセンター ☎022(200)6520  
営業時間 9時から17時まで（平日のみ）

☎総務課行政係 ☎0240(34)0235

ここから下は広告です。

## 町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。  
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10
	常磐線陸橋東側	0.14
	常磐線陸橋西側	0.23
	川添字小丸田内	0.38
	国道6号高瀬交差点付近	0.09
	高瀬字小高瀬迫地内	0.22
幾世橋	貴布祢	0.11
	北幾世橋字町尻地内	0.14
	北幾世橋字荒井前地内	0.10
	棚塩字弥平迫地内	0.07
	浪江にじいらくこども園	0.07
請戸	請戸橋南側	0.06
	請戸漁港	0.06
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.09
	中浜字西原地内	0.03
大堀	両竹字の場地内	0.07
	小丸字赤下地内	0.89
	小丸字三程地内	0.27

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.40
	立野字根渡地内	0.41
苅野	酒田字上原地内	0.26
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.28
	室原字小萱地内	0.34
	室原字堀知木地内	0.35
	加倉スクリーニング場	0.51
	加倉ローソン付近	0.26
	藤橋字善明迫地内	0.07
	藤橋不動尊前	0.13
	津島字水境地内	0.39
	津島字仲野作地内	1.43
津島	津島字谷津地内	0.51
	津島字町前地内	0.33
	浪江町役場旧津島支所	0.43
	赤字木字野平地内	1.50
	昼曾根字尺石地内	1.95

\*測定日は3月1日(水)です。

## (仮称)福島飯館風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧および説明会

東急不動産株式会社が飯館村に設置を計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測および評価の手法を取りまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧および説明会が行われます。

- 対象事業実施区域 福島県相馬郡飯館村(川俣町、浪江町および南相馬市の行政界周辺)
- 縦覧場所 浪江町役場 3階産業振興課
- 縦覧期間 3月30日(木)～5月16日(火)
- 意見書受付期間 3月30日(木)～5月30日(火)

環境影響評価方法書について、環境保全の見地から意見をお持ちの人は、意見書に氏名・住所・意見(意見の理由を含む)を記入し、意見書受付終了日(当日消印有効)までに、縦覧場所に据え付けの意見書箱に投函するか、下記の問合せ先へ郵送またはメールで提出してください。

- 縦覧・意見受付期間 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)
- 説明会 日時 5月12日(金) 14時～15時  
場所 浪江町役場 2階204会議室(浪江町大字幾世橋字六反田7-2)

☎東急不動産株式会社(担当 陸上風力開発グループ 磯上)  
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番1号 渋谷ソラスタ  
☎03(6455)2690(代表) E TLC\_Assessment@tokyu-land.co.jp

## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■2月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)*
野菜	4	アピオス芋	1	143.9
果実	0		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合計	5		1	

\*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。

### 行政区からのお知らせ

## 令和4年度両大字幾世橋総会について

下記のとおり両大字幾世橋総会を開催します。

- 日時 令和5年4月23日(日) 13時から14時
- 会場 幾世橋防災コミュニティセンター(旧幾世橋小学校)
- 議事 議案第1号「令和4年度事業報告並びに収支決算報告」  
議案第2号「令和5年度事業計画(案)並びに収支予算計画(案)」など

問合せ・連絡先

幾世橋行政区長 永田 行直 ☎090(5232)5574  
北幾世橋北行政区長 佐藤 幹治 ☎090(2976)5612  
北幾世橋南行政区長 池田 陽一 ☎090(8788)8153

## ありがとうございました

### 寄附

- 金光若松教会 教会長 吉永 光代 様  
代理人 山椒家小粒 様



左 山椒家小粒さん

☎企画財政課財政係 ☎0240(34)0253

### 企業版ふるさと納税

企業様から町へ寄附をいただきましたのでご紹介いたします。町では、企業版ふるさと納税制度を活用し、地方創生のまちづくりに取り組んでいます。

- 東武トップツアーズ株式会社 様(本社:東京都墨田区)  
支援事業:陶芸の社おぼり復旧事業
- 株式会社J E C C 様(本社:東京都千代田区)  
支援事業:震災遺構請戸小学校の運営費用
- 株式会社トーヨー建設 様(本社:東京都葛飾区)  
支援事業:道の駅なみえ太陽発電増設工事の蓄電池設置費用

☎企画財政課企画調整係 ☎0240(34)0240

# なみえ新聞

通信

ご確認  
ください! 「なみえ新聞」で「福島ニュース、や  
「おくやみ情報」は見られますか?



毎日17時に更新している「なみえ新聞」には、町民限定のコンテンツ「福島のニュース」と「おくやみ情報」があります。コンテンツを見るためには「町民申請」が必要ですので、見られていない人は申請しましょう。なお、すでに見られる人は、申請の必要はありません。

## 参加無料 スマホ相談会を実施しています



スマホデビューした人や使い方で困りの人、「なみえ新聞」で分からないことがある人向けに、無料の相談会を実施しています。お気軽にお越しください。  
※予約不要。1人ずつの対面式です。



	開催日	開催時間	開催場所	
浪江町	4月7日(金) 28日(金)	10時~12時	浜通り地域デザインセンター 浪江町大字権現堂字上続町11-3	
二本松市	4月14日(金)	① 9時~12時 ② 13時~16時	①石倉団地集会所 ②二本松出張所	①二本松市油井字大窪118 ②二本松市槻木253-8
いわき市	4月25日(火)	9時~12時	いわき出張所・なみえ交流館	いわき市平南白土一丁目5-12

問 企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

## 浪江診療所 整形外科診療日が毎週水曜日に変更

4月から浪江診療所における整形外科の診療日が毎週水曜日に変更になります。整形外科を受診したい皆さまは、受診日時にご注意ください。

..... 整形外科診療時間 .....  
毎週水曜日 9時30分~12時(受付時間 8時30分から11時30分まで)  
14時~15時30分(受付時間 13時30分から15時まで)

問 浪江診療所 ☎0240(23)6173



## 連絡先一覧

- 浪江町役場**  
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
☎0240(34)2111 ☎0240(35)5352
- 二本松出張所**  
〒964-0875 二本松市槻木253-8  
☎0243(62)0123 ☎0243(22)0212
- 福島出張所**  
〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1  
☎024(529)7451 ☎024(529)7452
- いわき出張所**  
〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12  
☎0246(24)0020 ☎0246(24)0026
- 津島支所**  
〒979-1756 浪江町大字下津島字松木山22-1  
☎0240(36)2111 ☎0240(36)2158
- 浪江町議会事務局**  
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
☎0240(34)0254 ☎0240(34)0264

- 浪江町教育委員会**  
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
☎0240(34)5710 ☎0240(34)3659
- 秋桜アリーナ(浪江町地域スポーツセンター)**  
〒979-1521 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2  
☎0240(34)3941 ☎0240(35)5885
- ふれあいセンターなみえ**  
〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1  
ふれあい福祉センター ☎0240(23)5314  
ふれあい交流センター ☎0240(23)5601  
ふれあいげんきパーク ☎0240(23)5233  
ふれあいグラウンド ☎0240(34)3941
- 浪江診療所**  
〒979-1513 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
☎0240(23)6173 ☎0240(34)2188
- 仮設津島診療所**  
〒969-1404 二本松市油井字大窪118  
☎0243(24)1431 ☎0243(24)1438
- 浪江町社会福祉協議会**  
〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1  
☎0240(34)4685 ☎0240(35)5555

## わたしたちのまち

(令和5年2月末現在)

人	□	15,476人
男		7,644人
女		7,832人
世帯数		6,646世帯
問 住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		1,964人
居住世帯数		1,197世帯

※計上根拠…避難住民、転入届など  
問 総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

## お誕生

出生届は14日以内に

子どもの名	性別	親の名	住所
<b>1月</b>			
栗原 大知	男	一旗・奈々	井手
<b>2月</b>			
佐川 迅	男	弘樹・静華	川添
佐々木 歩	男	政俊・礼菜	川添

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
<b>12月</b>		
北澤 恵子	82歳	赤宇木
<b>1月</b>		
荒 芳	85歳	北幾世橋
北澤 光子	75歳	南津島
紺野 スマ子	96歳	幾世橋
菅沼 マサ子	84歳	請戸
<b>2月</b>		
青田 静子	78歳	幾世橋
小野田 トシ子	83歳	小野田
叶谷 ヨシ子	94歳	請戸
桑嶋 敏男	87歳	樋渡
小澤 弘子	60歳	室原
佐々木 芳子	59歳	田尻
末森 ハルヨ	97歳	末森
早川 存	87歳	権現堂
原田 としい	58歳	高瀬
半谷 則義	76歳	田尻
安田 巖	87歳	高瀬
渡邊 笑子	85歳	加倉

## お詫びと訂正

3月号に掲載しました、お悔やみのお名前前に誤りがありました。訂正し深くお詫び申し上げます。

12月 稲苗代 カネ子 96歳 酒井

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が取れた人を掲載しています。  
問 企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

## 震災時町民の居住状況 (2月28日現在)

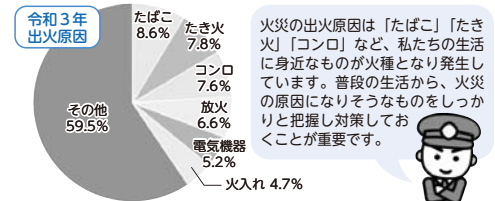
都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	56	0	滋賀県	5	0
青森県	35	-1	京都府	31	0
岩手県	36	0	大阪府	64	0
宮城県	912	1	兵庫県	21	0
秋田県	37	0	奈良県	6	0
山形県	108	1	和歌山県	0	0
福島県	13,535	-23	鳥取県	0	0
茨城県	954	-3	島根県	5	0
栃木県	448	-1	岡山県	23	0
群馬県	132	0	広島県	8	0
埼玉県	649	-4	山口県	1	0
千葉県	559	3	徳島県	1	0
東京都	796	4	香川県	5	0
神奈川県	418	1	愛媛県	10	0
新潟県	281	0	高知県	5	0
富山県	14	0	福岡県	21	0
石川県	22	-1	佐賀県	5	0
福井県	6	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	10	0
静岡県	54	0	鹿児島県	7	-1
愛知県	34	0	沖縄県	19	1
三重県	7	0	国 外	14	0

## 消防署からのお知らせ

### 春の火災にご注意を!

火災は冬に発生することが多いというイメージがありますが、春も火災が発生しやすい季節の一つです。

春は乾いた空気の高気圧に覆われる日が多いことから空気の乾燥が続く、物に着火しやすくなります。また、1年の中でも特に強風が発生する日が多いことが原因で、燃え広がってしまう火災が多く発生しています。日頃から火災予防に心がけ、家族や大切なものを火災から守りましょう!



### 住宅防火の5つのポイントを確認しましょう!

- コンセント**
  - 常時接続されているコンセントプラグ付近は清掃していますか?
  - コンセントプラグを抜くときに、コード部分を引っ掛けていませんか?
- コンロ**
  - 火をつけたまま、コンロのそばを離れることはありませんか?
  - コンロに接するような服を着たまま調理していませんか?
- 暖房器具**
  - 発熱部分にホコリや汚れがたまっていますか?
  - ストーブの近くに洗濯物や燃やしやすい物を置いていますか?
- 放火**
  - 家の周りに燃やしやすいものを置いていますか?
  - ゴミ出しは決められた日の朝に出していますか?
- たばこ**
  - たばこを消し忘れったり、寝たばこをしていますが?
  - 吸い殻を灰皿に山盛りにしていませんか?

## 火事と救急は119番

【消防署】 浪江消防署 ☎0240(34)4111  
【連絡先】 葛尾出張所 ☎0240(29)2119

